

「消火栓」「防火水槽」などの付近は駐車禁止です

中消防署

皆さんは「消火栓」や「防火水槽」をご存知ですか。これらは、消火活動には欠かせない重要な箇所です。火災発生時に消火に必要な水を消防隊に供給するものです。

この付近5m以内での駐車は道路交通法で禁止されています。しかし、消火栓や防火水槽の上に違法駐車をしていたために消火活動が遅れるという事案が発生しています。

また、狭い道路などに物を置いていたり駐車している車両があるために、消防車や救急車が現場に近づけない場合もあります。

火災や救急事故などは、いつ自分や家族が関わるかわかりません。日ごろから消防活動や救急活動に支障となるような違法駐車をしないようにしましょう。

■駐車禁止場所

【消防水利周辺】

- 消火栓から5m以内
- 消防用防火水槽の吸水口もしくは、吸管投入口から5m以内

- 消防用防火水槽の側端または、これらの道路に接する出入口から5m以内
- 指定消防水利（プール・池・井戸・河川など）の標識が設置されている位置から5m以内

【その他】

消防用機械器具の置き場（消防自動車などの車庫や消防用ホース格納箱など）の側端または、これらの道路に接する出入口から5m以内

【問い合わせ】

中消防署 ☎24・9107



人権パネル展
第3回解放講座

いがまち人権センター

■人権パネル展

高齢者であることから社会参加が困難な状況に追いやられる現実があります。

いまある福祉サービスを「参画する福祉サービス」に転換し、市民一人ひとりが制

度を十分に理解する取り組みを進めなければなりません。

また、当事者の声を十分にくみ上げる「しくみづくり」も求められています。

市民一人ひとりが、高齢者福祉に関わる課題についてお考えください。

【とき】

12月8日(月)～24日(水)
午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く

【展示テーマ】

「いのち・あい・人権」

■第3回解放講座

いがまち人権センターでは、市民の皆さんに部落問題をはじめとするあらゆる差別問題について考えていただくために、「解放講座」を年4回開催しています。

第3回目は、「同和教育Ⅱ 人権教育」について講演いただきます。

【とき】

12月19日(金)午後7時30分～

【講師】

三重中京大学非常勤講師
寺下恭子さん

【演題】

「ここから始まる人権教育 ～人間関係を編む同和教育を土台にして～」

コミュニティ助成事業

（財）地域活性化センターでは、宝くじの普及広報事業の一環として、（財）自治総合センターからの助成金を財源として、活力ある地域づくりを目的としたモデル的な事業に対する助成を行っています。

伊賀市物産協会では、その助成を受けて10月24日と25日に上野東町特設店舗で『地場産まつり』を開催しました。会場内には、伊賀市と甲賀市の物産品が所狭しと並べられ、上野天神祭にお越しいただいたお客さんでにぎわいました。

【問い合わせ】

本庁商工観光課
☎22-9670



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に
役立てられています。



【ところ】

※パネル展・講座とも
いがまち人権センター

ホール

【問い合わせ】

いがまち人権センター
☎45・4482

土芳を偲ぶ俳句会

本庁文化国際課

芭蕉さんの伊賀の門下の中心人物として活躍し、芭蕉の俳論を後世に残した蓑虫庵主服部土芳をしのび、俳句会を開催します。これを機会に俳句作りをしてみませんか？

【とき】

1月18日(日)
《投句受付》 午後0時30分～
《投句締切》 午後1時30分

《開会》 午後1時45分～

※午後4時ごろ終了予定

【ところ】

中央公民館ホール

【選者】

喜多富美・永井みよ・東構
東子・福山良子・横田綜一

(敬称略/五十音順)

【投句数】

1人3句以内

【参加費】

無料

【その他】

後日句集を送付

【問い合わせ】

本庁文化国際課
☎24・9624

募集



消費者トラブル対策

出前講座を実施します

本庁市民生活課

訪問販売・催眠商法・点検商法などによる消費者トラブルや被害が発生しています。

市では、これらのトラブルや被害を未然に防ぐために、出前講座を実施します。

【対象】

市内在住・在勤・在学の5人〜30人程度のグループ

【とき】

原則、市の休業日を除く午前10時〜午後9時

※調整がつけば、そのほかの時間帯も可能です。

【講師】

市職員・消費者トラブル啓発活動地域リーダー（民間ボランティア）・県主催研修受講者

【費用】

無料
※ただし、会場使用料や講座で使用する材料費は、申し込んだ人の負担です。

【注意事項】

出前講座の主催者は、申し

込まれたグループの皆さんです。参加者への周知・開催当日の受付や進行などは、申し込まれたグループで行ってください。

【申込方法】

開催予定日の7日前までに、市民生活課市民生活係までお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】

本庁市民生活課
☎22・9638

市職員（看護師）募集

市民病院庶務課

平成21年4月1日採用の看護師を募集します。

【募集人数】

10人程度

【免許など】

看護師（婦・士）免許を取得または免許取得見込みの方

【対象者】

昭和38年4月2日以降生まれ

【試験日時・会場】

1月25日(日) 午前9時〜

【提出書類】

職員採用試験受験申込書

【受付期間】

12月1日(月)〜1月16日(金)午前8時30分から午後5時(土・日曜日、祝日を除く)の間に

所定の申込用紙により次へお申し込みください。郵送による申し込みは必ず書留郵便とし、1月16日(金)までの消印のあるものが有効です。

【申込方法】

募集要綱・申込用紙は、本庁職員課・市民病院庶務課に備え付けるほか、市ホームページ (<http://www.city.igaya.jp>) からダウンロードできます。

【申込先・問い合わせ】

本庁職員課 ☎22・9605
上野総合市民病院庶務課 ☎24・1111



景観審議会委員募集

本庁都市計画課

伝統と風格のある伊賀らしい景観形成の推進に関する事項を調査審議するにあたり、広く市民の皆さんからご意見をいただくため、伊賀市景観審議会委員を募集します。

【募集人数】

2人以内

【応募資格】

①市内在住の満20歳以上の方
②市が設置する審議会およびその他附属機関の委員でない方

③市議会議員および市職員でない方

【任期】

委嘱の日から2年間

【報酬】

市の規定に基づく

【委員会開催】

年4回程度（原則、平日の日中、1回2〜3時間程度）を予定

【応募方法】

住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・職業・電話番号を明記の上、「伊賀市景観審議会委員への応募の動機」を800字以内にとり、郵便・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【応募期限】

12月19日(金)必着

※Eメールの場合は、午後5時受信まで

【選考方法】

作文審査により選考し、性別・年齢などによる委員の構成比率を勘案して決定します。なお、選考結果は、応募者全員に通知します。

【提出先・問い合わせ】

〒518・8501
伊賀市建設部都市計画課
☎22・9826
FAX 22・9838
☐toket@city.igaya.jp

伊賀市危機管理大綱(案)パブリックコメント募集

本庁総合危機管理室

市民の皆さんの生命・財産などを保全し、安全に暮らせるまちをめざして「伊賀市危機管理大綱」を策定するにあたり、市民の皆さんのご意見を募集します。

【募集内容】

伊賀市危機管理大綱(案)に対する意見

【大綱案・閲覧方法】

市ホームページをご覧いただくか、本庁総合危機管理室および各支所総務振興課に資料を用意します。

【意見の提出方法】

意見を提出する件名を記載し、ご意見（「該当箇所」およびそれに対する「意見内容」）・住所・氏名・電話番号を明記の上、郵便・FAX・Eメール・持参（支所可）のいずれかで提出してください。

【提出期限】

12月15日(月)必着

【提出先・問い合わせ】

〒518・8501
伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市総合危機管理室
☎22・9640
FAX 24・0444
☐kikikanri@city.igaya.jp